

## 京都ブラックバイト対策協議会の取組について

対象別	取組事項	具体的内容	担当行政機関	
学生等に対する取組	労働法制に関する授業・講義の実施	・ 京都府社会保険労務士会、(公社)京都勤労者学園等の労働関係法令の専門家を講師として、高校等で出前授業を実施	京都府	
		・ (公社)京都勤労者学園と共催し、京都労働学校において労働法や労働保険の基礎知識を学び、自らを守る力を付ける講義を実施	京都市	
		・ 京都労働局長等の労働局幹部職員が講師となり、大学等で出前講義を実施	京都労働局	
	学生の労働トラブルへの対応	学生の労働トラブルへの対応	・ 京都中小企業労働相談所での相談対応	京都府
			・ 若者等労働ホットラインによる相談対応(月～金曜)	
			・ 非正規労働ホットラインによる相談対応(土曜)	
			・ 弁護士による特別相談(第3木曜)	
	その他の周知・啓発	その他の周知・啓発	・ 京都府労働委員会での相談対応、個別労働紛争のあっせん	京都府
			・ 総合労働相談コーナー(府内9か所)での相談対応	
			・ 労働局に新設する「若者相談コーナー」での相談対応	
・ 個別労働関係紛争解決制度(労働局長の助言指導又は紛争調整委員会によるあっせん)を活用した紛争解決の支援				
その他の周知・啓発	その他の周知・啓発	・ 大学等での出張相談の実施	京都労働局	
		・ 労働条件メール相談窓口(メールによる情報提供)		
		・ 労働条件相談ほっとラインによる相談対応(夜間、土日)		
		・ 「京都市わかもの就職支援センター」での相談(火～土曜)		
その他の周知・啓発	その他の周知・啓発	・ 大学等での「働くルールを知るセミナー」の実施	京都市	
		・ 4月～7月を「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン 期間として、大学等の協力を得て、リーフレット等の配布、新入生ガイダンス等での説明、各大学ホームページへの資料の掲載、学内掲示板へのポスター掲示等の周知・広報活動を集中的に実施	京都労働局 京都府 京都市	
		・ ブラックバイトQ&A集の配布、ホームページへの労働関係法令等参考資料の掲載・相互リンク設定		
		・ 学生との協働による周知・啓発(動画等)		
その他の周知・啓発	その他の周知・啓発	・ 新入生向けチラシによる相談窓口の周知(入学時)	京都市	
		・ 京都市広報板での相談窓口やセミナーの周知(5月後半)		
		・ 府内の主要な使用者団体に対し、学生アルバイトの労働条件の確保にかかる傘下企業等への周知等を文書で要請	京都労働局 京都府 京都市	
		・ CSR講座(企業向け啓発講座)の開催	京都市	
事業主に対する取組	個別の事業主への対応	・ 就労環境改善サポートセンターを京都テルサに設置 ブラックバイト、ブラック企業を根絶して、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業を総合的に支援	京都府	
		・ 京都中小企業労働相談所、京都府労働委員会での相談対応、個別労働紛争のあっせん		
		・ 専門家による就労環境改善のためのアドバイスと助成措置の実施	京都労働局	
		・ 学生アルバイトを多数雇用している事業主を対象としたセミナーの開催		
大学等に対する取組	大学・高校での教育充実 窓口や協議会の取組の大学への周知	・ 総合労働相談コーナー(府内9か所)での相談対応	京都労働局 京都府 京都市	
		・ 個別労働関係紛争解決制度(労働局長の助言指導又は紛争調整委員会によるあっせん)を活用した紛争解決の支援		
大学等に対する取組	大学・高校での教育充実 窓口や協議会の取組の大学への周知	・ 労働基準関係法令が疑われる事案についての監督指導の実施	京都労働局 京都府 京都市	
		・ ワークルール教育充実会議を開催し、高校生や大学生向けの働くことに関する教育カリキュラムの拡充・実施		
大学等に対する取組	大学・高校での教育充実 窓口や協議会の取組の大学への周知	・ 府内の大学等に対し、アルバイトでの労働トラブルの際の相談窓口や各行政機関の取組を周知	京都市	